

リッピングソフトを提供した不正競争防止法違反事件について

北海道警察本部生活安全部生活経済課サイバー犯罪対策室と留萌警察署は、2013年3月5日、DVDビデオとブルーレイに用いられている技術的制限手段を無効化するプログラムをCD-Rに収録してインターネットオークションで販売していた者を不正競争防止法違反で摘発しました。ネットオークションでの映像パッケージソフトのリッピングソフト提供行為が不正競争防止法違反で摘発されたことも、ブルーレイのリッピングソフトの提供行為が不正競争防止法違反で摘発されたことも全国で初めてです。

当協会は、一昨年の不正競争防止法改正によりリッピングソフトの提供行為等が刑事罰の対象となったことや昨年の著作権法改正でリッピングソフトの提供行為等が刑事罰の対象であることが明確になったことの周知に努めてまいりました。

当協会は、今後とも関係省庁・関係団体等のご協力を仰ぎつつ、不正競争防止法と著作権法の保護法益を侵害する違法行為が行われない環境の構築に努めてまいります。

本ニュースリリースに関するお問い合わせ

一般社団法人日本映像ソフト協会

著作権担当 酒井まで

TEL : 03-3542-4433

または、JVAホームページ <http://www.jva-net.or.jp> の「お問い合わせ」へ

以上